

生駒市規則第 25 号

生駒市行政組織規則及び生駒市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 8 月 26 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市行政組織規則及び生駒市会計規則の一部を改正する規則

(生駒市行政組織規則の一部改正)

第 1 条 生駒市行政組織規則（平成 6 年 7 月生駒市規則第 22 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「病院建設課 病院建設係」を「病院事業推進課 病院事業推進係」に改める。

第 28 条中「病院建設課」を「病院事業推進課」に改め、同条病院建設系の項第 1 号中「病院建設」を「病院事業の推進」に改め、同項を同条病院事業推進系の項とする。

(生駒市会計規則の一部改正)

第 2 条 生駒市会計規則（昭和 48 年 3 月生駒市規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「病院建設課長」を「病院事業推進課長」に改める。

附 則

この規則は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。